

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 伊豆シャボテンリゾート株式会社

【英訳名】 Izu Shaboten Resort Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北本 幸寛

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 桑原 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 桑原 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	825,908	945,041	2,149,956
経常利益又は経常損失()	(千円)	61,525	5,401	168,975
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	28,321	5,813	287,463
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	27,839	6,549	287,805
純資産額	(千円)	2,318,459	2,571,811	2,578,399
総資産額	(千円)	3,116,120	3,467,920	3,527,460
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.99	0.20	10.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	74.4	74.2	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	223,385	15,551	616,014
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,176	212,431	128,158
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	195,170	9,909	309,133
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	771,035	951,733	1,189,716

回次		第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.54	1.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による緊急事態宣言の再発出などにより、人流の制限が引き続き行われるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種の本格化に伴い摂取率は上昇していますが、国内経済の回復の足取りは重く、不透明な状況は続いております。

レジャー事業におきましても、人流抑制などの影響により県境を跨ぐ移動の自粛などが叫ばれており、引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況下、当社が展開する各レジャー施設では、経営理念である「ステークホルダーと共に」及びブランドスローガンである「ご来園者の笑顔のために」の元に、各施設の入園者数と売上確保に努めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間は、売上高945百万円（前年同四半期に比べ14.4%増）、営業損失24百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失80百万円）、経常損失5百万円（前年同四半期連結累計期間は経常損失61百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失5百万円（前年同四半期連結累計期間は親会社株主に帰属する四半期純利益28百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて235百万円減少し、1,205百万円となりました。これは主として、現金及び預金が228百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて176百万円増加し、2,262百万円となりました。これは主として、建設仮勘定が125百万円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて59百万円減少し、3,467百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて102百万円減少し、239百万円となりました。これは主として、未払法人税等が34百万円減少したこと等によります。また固定負債は、前連結会計年度末に比べて49百万円増加し、656百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて52百万円減少し、896百万円となりました。

3. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて6百万円減少し、2,571百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末の73.1%から74.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ237百万円減少し、951百万円(前年度四半期は771百万円)となりました。

1. 営業キャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は、15百万円(前年度四半期は223百万円の資金獲得)となりました。これは主として、未払又は未収消費税等の減少の46百万円によるものであります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は、212百万円(前年度四半期は40百万円の資金使用)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出の172百万円によるものであります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は、9百万円(前年度四半期は195百万円の資金獲得)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,496,537	28,496,537	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	28,496,537	28,496,537		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	-	28,496,537	-	100,000	-	186,500

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケブラム	東京都千代田区一番町20-6-203	2,700,000	9.48
株式会社トーテム	東京都港区南青山7丁目8-4	2,700,000	9.48
有限会社MBL	東京都港区南青山7-8-4	1,250,000	4.39
株式会社BEC	東京都港区南麻布1-6-31-103	1,250,000	4.39
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,064,300	3.74
山河企画有限会社	広島県広島市西区観音町9-4-202 観音ビル	1,019,500	3.58
東拓観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	870,000	3.06
梁井 由紀子	大阪府八尾市	756,825	2.66
ロイヤル観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	500,000	1.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	492,977	1.73
計		12,603,602	44.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 24,500		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 28,278,200	282,782	
単元未満株式	普通株式 193,837		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,496,537		
総株主の議決権		282,782	

(注1) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株(議決権の数290個)、「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊豆シャボテンリゾート 株式会社	東京都港区南青山 7-8-4	24,500	-	24,500	0.09
計		24,500	-	24,500	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、K D A 監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,294,718	1,065,820
売掛金	65,463	-
売掛金及び契約資産	-	44,807
商品等	38,744	48,182
その他	42,038	46,517
流動資産合計	1,440,965	1,205,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,689,290	1,632,870
土地	46,739	78,084
その他	187,360	350,294
有形固定資産合計	1,923,390	2,061,249
無形固定資産		
ソフトウェア	5,882	13,718
無形固定資産合計	5,882	13,718
投資その他の資産		
投資有価証券	10,653	9,916
長期化営業債権	3,156	3,156
破産更生債権等	754	754
その他	146,568	177,706
貸倒引当金	3,911	3,911
投資その他の資産合計	157,221	187,623
固定資産合計	2,086,494	2,262,592
資産合計	3,527,460	3,467,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,431	14,540
未払金	189,857	174,567
前受金	974	764
預り金	7,962	7,458
未払法人税等	35,327	778
賞与引当金	21,622	23,641
その他	71,311	17,965
流動負債合計	342,487	239,715
固定負債		
退職給付に係る負債	190,594	197,602
リース債務	42,900	85,995
長期借入金	320,000	320,000
その他	53,078	52,794
固定負債合計	606,573	656,393
負債合計	949,061	896,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	425,232	425,232
利益剰余金	2,068,526	2,062,713
自己株式	12,070	12,109
株主資本合計	2,581,688	2,575,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,289	4,025
その他の包括利益累計額合計	3,289	4,025
純資産合計	2,578,399	2,571,811
負債純資産合計	3,527,460	3,467,920

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	825,908	945,041
売上原価	273,372	238,290
売上総利益	552,536	706,750
販売費及び一般管理費	1 633,373	1 731,134
営業損失()	80,837	24,383
営業外収益		
受取利息	16	13
受取賃貸料	698	1,000
為替差益	27	-
受取手数料	4,862	6,284
その他	14,773	12,929
営業外収益合計	20,379	20,227
営業外費用		
支払利息	1,066	1,155
その他	-	89
営業外費用合計	1,066	1,245
経常損失()	61,525	5,401
特別利益		
固定資産売却益	2,185	318
受取保険金	97,303	48
雇用調整助成金	2 41,101	-
特別利益合計	140,590	366
特別損失		
固定資産除却損	292	0
災害による損失	1,635	-
臨時休業による損失	3 42,984	-
特別損失合計	44,912	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	34,152	5,034
法人税、住民税及び事業税	5,831	778
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	5,831	778
四半期純利益又は四半期純損失()	28,321	5,813
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	28,321	5,813

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	28,321	5,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	482	736
その他の包括利益合計	482	736
四半期包括利益	27,839	6,549
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,839	6,549
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	34,152	5,034
減価償却費	106,082	103,717
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,160	7,007
賞与引当金の増減額(は減少)	416	2,019
受取利息及び受取配当金	16	13
支払利息	1,066	1,155
為替差損益(は益)	27	89
有形固定資産売却損益(は益)	2,185	318
売上債権の増減額(は増加)	5,698	20,445
商品等の増減額(は増加)	4,960	9,438
仕入債務の増減額(は減少)	6,764	840
前渡金の増減額(は増加)	6,003	16,459
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,490	2,483
未払又は未収消費税等の増減額	14,003	46,492
その他の流動負債の増減額(は減少)	59,683	37,494
受取保険金	97,303	48
雇用調整助成金	41,101	-
臨時休業による損失	42,984	-
災害損失	1,635	-
その他	381	89
小計	131,091	20,867
利息及び配当金の受取額	16	13
利息の支払額	1,048	1,156
法人税等の支払額	1,020	35,327
法人税等の還付額	-	3
臨時休業による損失の支払額	42,984	-
雇用調整助成金の受取額	41,101	-
災害損失の支払額	1,073	-
保険金の受取額	97,303	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,385	15,551

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,500	9,004
定期預金の払戻による収入	18,000	-
有形固定資産の取得による支出	51,727	172,558
保険積立金の解約による収入	236	894
敷金及び保証金の差入による支出	1	22,593
その他	815	9,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,176	212,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	200,000	-
その他の支出	4,829	9,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,170	9,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	89
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	378,407	237,982
現金及び現金同等物の期首残高	392,627	1,189,716
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 771,035	1 951,733

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は101百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
スイート・ベイジル(株)	46,941	44,445

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給与手当	188,667	242,137
減価償却費	106,082	103,717
賞与引当金繰入額	17,891	23,641
退職給付費用	7,534	10,028

2 雇用調整助成金

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を「雇用調整助成金」として特別利益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

該当事項はありません。

3 臨時休業による損失

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部施設において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中等に発生した固定費(人件費)を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金	867,037	1,065,820
預入期間が3か月を超える定期預金	96,002	114,086
現金及び現金同等物	771,035	951,733

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、レジャー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

区分	レジャー事業
伊豆シャボテン動物公園	413,345
伊豆ぐらんぱる公園	501,493
ニューヨークランプミュージアム& フラワーガーデン・伊豆海洋公園	124,847
その他	6,393
売上高控除	101,039
顧客との契約から生じる収益	945,041
その他の収益	
外部顧客への売上高	945,041

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、レジャー事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、レジャー事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0円99銭	0円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	28,321	5,813
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	28,321	5,813
普通株式の期中平均株式数(株)	28,472,639	28,472,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

伊豆シャボテンリゾート株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 則 久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆シャボテンリゾート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆シャボテンリゾート株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四

半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。